

行政改革推進委員会答申(続)

事務事業の見直しと窓口サービスの向上

2 行政運営に関する方策

向上が必要である。



- 事務事業の見直し
- ①必要ななくなった事業や制度の廃止、存在意義の薄くなつた事業の縮小、簡素化できる事務についての再点検を行う。
- ②市が国や都からの補助金を受けて実施する事業については、年度の早い時期から取り組み、年度の後半に事業が集中しないよう適正な事業の執行に努める。

○窓口サービスの向上

- ②市休2日制が導入されている現在では、住民票、印鑑証明書の自動交付方式の導入、外部施設での簡単な申請の受付、交付などの積極的な取組みが望まれ、市の窓口業務の一層のサービス

- ①組織、定数と人事制度
- ②部・課・係などの統合、廃止、新設などによる、より効率的な組織の再編を行う。

- ③職員定数は年度ごとに目標を設定し、重点事業への職員配置、業務量の変化による人員

- ④専門職の育成と専門職の採用を検討する。

- ⑤市民がわかりやすく、参加しやすいまちづくりを推進するため、情報公開の積極的な取組み、広報・広聴活動の一層の充実を図る。

- ⑥専門職の育成と専門職の採用を検討する。

○電算化

- ①事務の電算化については、導入の経費と導入の効果を十分比較、検討し、導入する。

- ②プライバシーの保護について

- ③体育施設、文化施設などは、

- ④国際交流事業については、「国際交流協会」といった組織を

- ⑤七夕まつり、桜まつりなどの

- ⑥行政運営に関する方策

- ⑦市独自で実施することが非効率であつたり、不可能な事業

- ⑧地域会館、スポーツ施設など

- ⑨行政運営に関する方策

- ⑩行政運営に関する方策

- ⑪行政運営に関する方策

- ⑫行政運営に関する方策

- ⑬行政運営に関する方策

- ⑭行政運営に関する方策

- ⑮行政運営に関する方策

- ⑯行政運営に関する方策

- ⑰行政運営に関する方策

- ⑱行政運営に関する方策

- ⑲行政運営に関する方策

- ⑳行政運営に関する方策

- ㉑行政運営に関する方策

- ㉒行政運営に関する方策

- ㉓行政運営に関する方策

- ㉔行政運営に関する方策

- ㉕行政運営に関する方策

- ㉖行政運営に関する方策

- ㉗行政運営に関する方策

- ㉘行政運営に関する方策

- ㉙行政運営に関する方策

- ㉚行政運営に関する方策

- ㉛行政運営に関する方策

- ㉜行政運営に関する方策

- ㉝行政運営に関する方策

- ㉞行政運営に関する方策

- ㉟行政運営に関する方策

- ㉟行政運営に関する方策</

表1 市政情報の公開請求などの件数

	公 開 請 求	處理狀況			不 服 申 立
		全 部 公 開	部 公 開	非 公 開	
市長	1	0	1	0	0
教育委員會	0	0	0	0	0
選舉管理委員會	0	0	0	0	0
監查委員會	0	0	0	0	0
農業委員會	0	0	0	0	0
固定資產評価審查委員會	0	0	0	0	0
議會	0	0	0	0	0
計	1	0	1	0	0

政へ積極的な参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくための制度です。この制度は、市が管理する情報が対象となることになり、公開することを原則とします。

この審査会は、市政情報の公開の決定又は非公開の決定に対する不服の申立てを審査したり、情報公開制度の運営について審議したりします。

福生市情報公開審査会

市政情報の公開請求などの件数

自口情報の訂正：請求があつた日の翌日から30日以内に必要な調査を行い、訂正するかどうかを決定し、お知らせします（訂正しない場合は、その

◆住民票の写しの交付など法で決められている手続きについては、この制度は適用しません。

市内には、法務大臣から委員を受けた3人の人権擁護委員相談を受けています。

場所 町田市健康福祉会館（
田市原町田5-8-21）
※「自由にご参加ください。
問合せ 秘書広報課市民相談室
(内線216)へ。



個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、「自己」の情報に限り、開示・訂正を請求する権利」を保障し、「収集の制限、適正な管理、利用・提供の制限」といった個人情報の取り扱いに関する一定のルールを定め、個人のプライバシーを保護する制度です。

目的外利用 届出状況

ごみ減量にご協力を！

市民の個人情報は、収集の範囲内で利用することを基本としています。市の内部でほかの目的用（目的外利用）したり、以外のものに提供（外供）したりすることは、禁止となっています。

表2 個人情報取扱事務、目的外利用及び外部提供の届出状況

	個取件	人報事務數	目的外利用件	外部提供件
市長	233	78	27	
教育委員会	59	4	2	
選挙管理委員会	1	1	0	
監査委員	1	0	0	
農業委員会	1	1	0	
固定資産評価審査委員会	1	0	0	
議会	1	0	0	
計	297	84	29	

6月の無料相談

相談内容	日時	場所	備考
人権身の上相談 行政相談	5日(水) 午後1時~4時	商工会館 200会議室	
法律相談	7日(金)・12日(水) 19日(水)・26日(水) 午前10時~午後3時 (1人30分)		予約制先着8人 相談日の6日前から電話で受け付けます ☎ 51-1511 内線216
交通事故相談	20日(木) 午後1時~4時	市役所1階 市民相談室	
税務相談	27日(木) 午後1時~4時		
消費者相談	毎週月・木曜日 午前10時~午後4時	第3庁舎 1階相談室	☎ 51-1511 内線322
パートタイム相談	毎週火曜日 午後1時~4時		高齢者(55歳以上)の職業相談も行います
登記相談	6日(木) 午後1時~4時	市役所1階 市民相談室	土地の測量・建物の登記について
少年相談	21日(金) 午前9時~午後5時		予約制、当日午後4時までに市民相談係 ☎ 51-1511内線216へ。相談日以外は警視庁立川少年センター ☎ 22-6938へ
年金相談	毎週月曜~金曜日 午前9時~正午・午後1時~4時	保険年金課 年金係窓口	
心配事相談	毎週水曜日 午後1時~4時	福祉センター	
母子・寡婦相談	毎週月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時	児童課窓口	
児童相談	毎週月曜日 午前9時~正午	児童課窓口	
教育相談	毎週月曜~金曜日 午前9時~午後4時	中央体育館 教育相談室	☎ 52-7711 (教育委員会直通) ☎ 51-7700 (教育相談室)
金融相談	20日(木) 午後1時30分~3時30分	商工会館 1階研修室	福生市商工会 ☎ 51-2927 *対象は市内の小規模事業者です
園芸相談	13日(木) 午後2時~4時	第3庁舎 1階相談室	電話でも受け付けます ☎ 51-1511 内線327
市民相談	毎週月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時	市民相談係	☎ 51-1511 内線216

ご寄附ありがとうございました

平成7年4月1日～平成8年3月31日

土地

(敬称略)

寄附地番	附地番	地積	内訳	寄附者氏名
大字熊川字武藏野1613番3外	258.00	道路敷地	天野 勇	
大字熊川字武藏野1064番2の内	1.22	〃	青木 正	
大字熊川字北549番2	67.00	〃	(株)新日本建物 代表取締役 村上三郎	
牛浜55番1外	7.00	〃	高橋 伸介	
大字熊川字南176番1外	272.07	〃	(株)つかさ産業 代表取締役 若月昭司	
大字熊川字南176番15の内	43.00	〃	高水 昌男	
大字熊川字南176番15の内外	45.83	〃	高水 孝雄	

物品・現金

(敬称略)

寄附物件	寄附者氏名
現金	西武信用金庫 理事長 高田 幸夫
油絵	栗原 一郎
ミニタペストリー	橋本 京子
現金	東京福生中央ロータリークラブ 会長 村尾光也
現金	八木 なつ子
現金	小川 久作
災害救援車両	日本赤十字社東京都支部福生市地区地区長石川彌八郎
現金	青梅信用金庫 理事長 武末 祐吉

◇国民健康保険証の届け出◇

こんなどき	届け出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の扶養家族からはずれたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止通知書
他の区市町村に転出するとき	印かん、保険証、納税通知書
職場の健康保険に入ったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）、納税通知書
職場の健康保険の扶養家族になったとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの、納税通知書
国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの、納税通知書
生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書、納税通知書
退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
市内で住所が変わったとき	印かん、保険証
世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
世帯を分けたり、一緒にしたとき	印かん、本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証など）
保険証をなくしたとき、あるいは汚れて使えなくなったとき	印かん、本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証など）

ミス七夕コンテスト

今年の主役は誰？

参加者を募集します

第19回を迎えるミス七夕コンテスト。今年の栄冠は、どなたの頭上に輝くのでしょうか。市民の方も市外の方も参加できます。

お気軽にご参加ください。

参加資格 満18歳以上の未婚の女性で多摩地域にお住まいの方

申込み 出場希望者、または推薦者は所定の申込書（実行委員会にあります）に必要事項を記入し、5月22日（水）から福生市役所経済課内（内線322）へ。

審査方法 面接によりミス七夕1人、準ミス七夕2人を選択します。なお服装は自由で、水着審査は行いません。

賞品 ミス七夕、準ミス七夕にはばれた方には七夕まつり実行委員会会長賞のほか、スポンサーから多数の商品が贈られます。また、出場者全員にも賞品が贈られます。

募集定員 先着20人

日時 7月6日（土）午後6時30分

（福生市役所経済課内（内線322）へ）

一般国道16号
(昭島市拝島町～福生市熊川間)都市計画案の
公告・縦覧を行います環境影響評価書案の公示・縦覧
（説明会を行います）

縦覧内容	福生都市計画道路 3・4・10号及び3・4・3の2号の都市計画変更	公告・縦覧期間・時間	6月3日（月）午前8時30分（都庁は9時）～午後5時（土曜・日曜日を除く）	公示日	6月3日（月）	縦覧期間・時間	6月4日（火）～7月3日（水）（土曜・日曜日を除く）午前9時30分～午後4時30分	縦覧場所	東京都環境保全局環境影響評価審査室、東京都多摩環境保全局事務所（立川合同庁舎）、福生市役所経済課公害係（第3庁舎1階）
総覽場所	東京都都市計画局相談情報課、福生市役所都市計画課（第3庁舎2階）	意見書の提出・問合せ	東京都都市計画課（☎03-15388-13254）へ。	総覽場所	東京都環境保全局環境影響評価審査室（立川合同庁舎）、福生市役所経済課公害係（第3庁舎1階）	意見書の提出・問合せ	東京都環境保全局環境影響評価審査室（立川合同庁舎）、福生市役所経済課公害係（第3庁舎1階）	総覽場所	東京都環境保全局環境影響評価審査室、東京都多摩環境保全局事務所（立川合同庁舎）、福生市役所経済課公害係（第3庁舎1階）
総覽場所	東京都都市計画局相談情報課、福生市役所都市計画課（第3庁舎2階）	意見書の提出・問合せ	東京都都市計画局街路計画課（☎03-15388-13293）へ。	総覽場所	東京都環境保全局環境影響評価審査室（立川合同庁舎）、福生市役所経済課公害係（第3庁舎1階）	意見書の提出・問合せ	東京都環境保全局環境影響評価審査室（立川合同庁舎）、福生市役所経済課公害係（第3庁舎1階）	総覽場所	東京都環境保全局環境影響評価審査室、東京都多摩環境保全局事務所（立川合同庁舎）、福生市役所経済課公害係（第3庁舎1階）
総覽場所	東京都都市計画局相談情報課、福生市役所都市計画課（第3庁舎2階）	意見書の提出・問合せ	東京都都市計画局街路計画課（☎03-15388-13293）へ。	総覽場所	東京都環境保全局環境影響評価審査室（立川合同庁舎）、福生市役所経済課公害係（第3庁舎1階）	意見書の提出・問合せ	東京都環境保全局環境影響評価審査室（立川合同庁舎）、福生市役所経済課公害係（第3庁舎1階）	総覽場所	東京都環境保全局環境影響評価審査室、東京都多摩環境保全局事務所（立川合同庁舎）、福生市役所経済課公害係（第3庁舎1階）

ご存じですか
国民年金保険料免除制度

国民年金保険料は20歳以上60歳未満の方が一律1万2,300円をお支払いたくことになっています。しかし、一定の収入以下の方や学生で収入の

国民年金保険料免除制度

国民健康保険は、皆さんの助け合いによって健康を守つて行く制度です。国保事業を健全に運営するために、保険税は重要な財源となっています。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 保険年金課保険税係（内線314）へ。

国民健康保険の
届け出は14日以内に

国民健康保険は、皆さんの助け合いによって健康を守つて行く制度です。国保事業を健全に運営するために、保険税は重要な財源となっています。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 保険年金課給付係（内線312）へ。

国民健康保険税の
納め忘れはありませんか

国民健康保険は、皆さんの助け合いによって健康を守つて行く制度です。国保事業を健全に運営するために、保険税は重要な財源となっています。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 保険年金課保険税係（内線314）へ。

◆申込み・問合せ 在宅福祉センター内線312）へ。

◆勤務日時 指定された日・時間に勤務していた

だきます。

◆資格 保健婦または正看護婦の免許を有する55歳までの方

◆募集人員 若干名

保健婦・看護婦を募集しています

寝たきりの方の訪問指導事業と心身の機能訓練事業に従事する保健婦・看護婦を募集しています。

◆申込み・問合せ 在宅福祉センター内線312）へ。

◆勤務日時 指定された日・時間に勤務していた

だきます。

◆資格 保健婦または正看護婦の免許を有する55歳までの方

◆募集人員 若干名

ふっさ有償家事援助サービス
協力会員養成講座

これから有償家事援助サービスの協力会員として活動を始めたい方など、この機会に奮ってご参加ください（定員はありません）。

ご参加ください
5月10日に振り込みました
問合せ 在宅福祉課障害福祉係「福祉センター内線30-2941」へ。

期日・場所
・6月6日（木）昭島市立拝島第三小学校（体育館）

会場
・6月7日（金）福生市立福生第二小学校（体育館）

会場

・6月10日（月）昭島市立拝島第三小学校（体育館）

会場

・6月11日（火）福生市立福生第一小学校（体育館）

会場

・6月12日（水）福生市立福生第二小学校（体育館）

会場

・6月13日（木）福生市立福生第三小学校（体育館）

会場

・6月14日（金）福生市立福生第四小学校（体育館）

会場

・6月15日（土）福生市立福生第五小学校（体育館）

会場

・6月16日（日）福生市立福生第六小学校（体育館）

会場

・6月17日（月）福生市立福生第七小学校（体育館）

会場

・6月18日（火）福生市立福生第八小学校（体育館）

会場

・6月19日（水）福生市立福生第九小学校（体育館）

会場

・6月20日（木）福生市立福生第十小学校（体育館）

会場

・6月21日（金）福生市立福生第十一小学校（体育館）

会場

・6月22日（土）福生市立福生第十二小学校（体育館）

会場

・6月23日（日）福生市立福生第十三小学校（体育館）

会場

・6月24日（月）福生市立福生第十四小学校（体育館）

会場

・6月25日（火）福生市立福生第十五小学校（体育館）

会場

・6月26日（水）福生市立福生第十六小学校（体育館）

会場

・6月27日（木）福生市立福生第十七小学校（体育館）

会場

・6月28日（金）福生市立福生第十八小学校（体育館）

会場

ピアスの普及率はどれくらいかおわかりでしょうか。

高校から大学までの女子学生2,700名に対するアンケートの結果によると現在ピアスをしている高校生は3・6%、全体で9・5%。今までにピアスをしたことのある人は高校生で6・1%、全体で11・8%でした。また、ピアスをしてみたと考えている人は66・7%、ピアスをしている人を見て「いいな」と思ったことがある人は71・7%、反対にピアスをすべきないと考えている人は12・6%でした。

では、ピアスを誰にあけてもらつたのでしょうか。

その内訳は医療機関という人が17・5%、購入店が21・8%、自分が20%、友人が17・5%でした。また、ピアスをしている人の8・4%に局所感染の経験があり、医師に金属アレルギーと言われた人が5・3%いました。

ピアスにおける合併症は感

染、金属アレルギーのほか、腫

瘍を形成するものとして表皮の

う胞、肉芽腫様接触性皮膚炎、

ケロイドなどが発表されています。

欧米の文献では30~50%

と考へている人は66・7%、ピアスをしている人を見て「いいな」と思ったことがある人は71・7%、反対にピアスをすべきないと考へている人は12・6%でした。

では、ピアスを誰にあけても

らつたのでしょうか。

福生市 医師会だより

ピアスの功罪

◇第1回目「育児教室」
日時 6月5日(水)午前10時~正午
場所 健康センター
内容 ①子育ての話と座談会
②家族計画について

内 容
①離乳食の作り方、すすめ方②試食
場 所 健康センター
時 時~正午
日 時 6月7日(金)~19
講 師 保健婦、助産婦
内 容 ①直接、開設場所においてください。
問合せ 健康センター(内線372)へ。

保育・栄養相談

◇第2回目「育児教室」
日時 6月12日(水)午前10時~正午
場所 健康センター
内容 ①子育ての話と座談会
②家族計画について

内 容
①離乳食の作り方、すすめ方②試食
場 所 健康センター
時 時~正午
日 時 6月7日(金)~19
講 師 保健婦、助産婦
内 容 ①直接、開設場所においてください。
問合せ 健康センター(内線372)へ。

乳幼児健康診査

健診内容	健診日	該当児	受付場所・時間
3ヶ月児健診	6月18日(火)	平成8年2月生まれのお子さん	福生保健所 午後1時~2時
6ヶ月児健診	満月齢後の6・7か月期	平成7年12月生まれのお子さん	個別健診になりました。通知はしません。3ヶ月児健診の際受診票を交付しますので、都内の指定医療機関で受診してください。
9ヶ月児健診	満月齢後の9・10か月期	平成7年9月生まれのお子さん	
1歳6ヶ月児健診	6月26日(水)	平成6年11月生まれのお子さん	福祉センター 午後1時10分~1時45分
3歳児健診	6月4日(火)	平成5年5月生まれのお子さん	福生保健所 午後1時~2時

*各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6、9ヶ月児健診は受診票も必要です。

6月の休日診療

日時	内科・小児科(昼間)診療所 <診療時間>午前9時~正午 午後1時~5時	内科・小児科(準夜)診療所 <診療時間>午後5時~10時	歯科休日診療所 <診療時間>午前9時~正午 午後1時~5時
2日(日)	福生市健康センター 福生市北田園2-5-7 ☎52-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎55-9999	青梅市健康センター 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428-23-2191
9日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	青梅市健康センター
16日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	青梅市健康センター
23日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	青梅市健康センター
30日(日)	福生市健康センター	羽村市平日夜間急患センター	新井歯科医院 福生市福生875-9 メゾ福生1F ☎30-1488

*医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

胃がん検診

日時	7月4日・18日の木曜日 午前9時~10時	場所	健康センター
相談員	耳鼻科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。	場所	市役所1階ロビー及び相談室
日時	6月27日(木)午後1時30分~3時	相談員	医師、保健婦、栄養士
日時	6月17日(月)午前9時~1時30分~2時	相談員	保健婦、栄養士

*いずれも直接、開設場所においてください。

*耳鼻科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

専門的な相談が受けられます。

専門的な相談が受けられます。